

生涯学習「まちづくり出前講座」を利用しませんか。

「まちづくり出前講座」
ってなに？

市職員が、それぞれの担当分野（業務）における行政などの情報を提供するとともに、必要に応じて指導や活動を行い、地域・団体などの活性化を支援するものです。

■利用できる方は…

市内に居住、勤務または在学している方で、おおむね10人以上で構成している団体・グループなどが対象です。

■利用できる日時は…

平日、休日を問いません。なお、時間は9時～21時までの間で2時間以内とします。

■開催する会場の手配は…

出前講座を開催する場合、会場の確保または周知などについて、利用する方がすべて準備してください。なお、開催場所は市内に限ります。

■利用方法は…

出前講座を利用しようとする団体などの代表者は、原則として、希望する出前講座を開催しようとする日の10日前までに、下記および左ページに掲載した

まちづくり出前講座一覧表から希望する講座を選び、申込先に「講座実施申請書」を提出してください。

*講座実施申請書は、市ホームページに掲載してありますのでご利用ください。

*申し込んだ出前講座の講師となる市職員の業務の都合などで、開催日程などが希望通りにならない場合があります。ご了承ください。

■講師料は…

講師料は無料です。なお、別途、必要な材料などは事前に用意する必要があります。

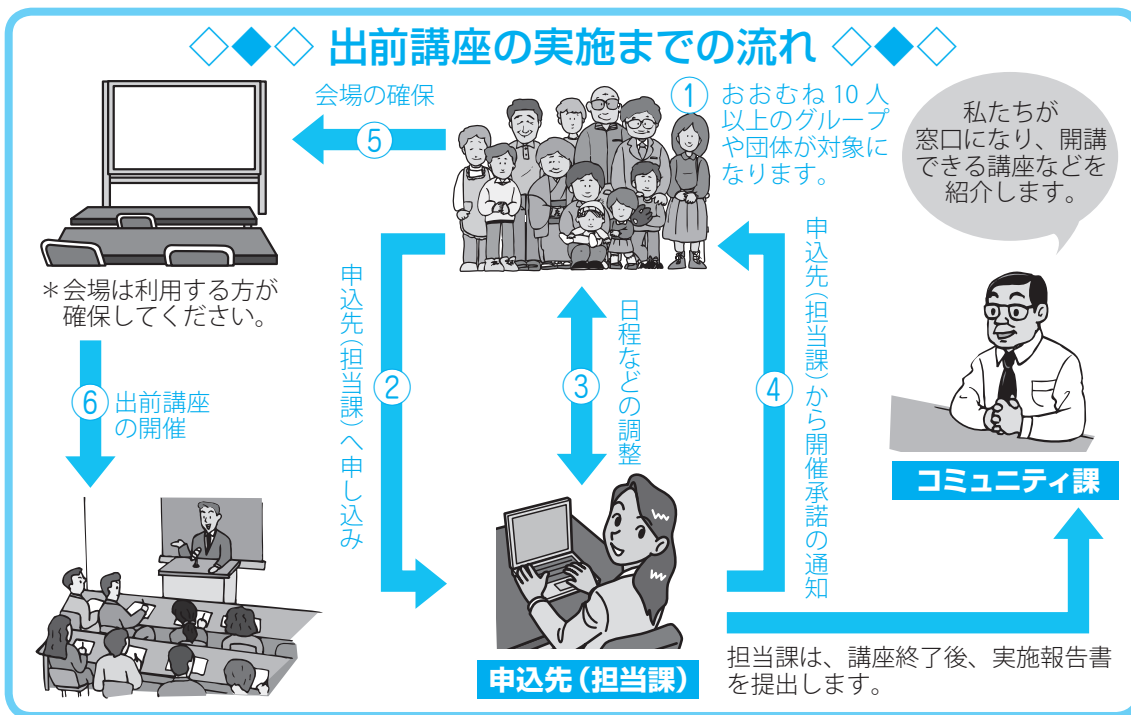
■次の場合は、

実施することができません

出前講座は、企業などを含めた市内の団体やグループなどに所属する方々を対象に実施していますが、あくまでも生涯学習を支援する一環として開催しています。陳情または特定の企業の利益につながるものは実施することができません。

●問合せ先 本庁コミュニティ課
生涯学習・男女共同参画グループ（内線4614）

◆◆◆ 出前講座の実施までの流れ ◆◆◆



平成19年度まちづくり出前講座一覧表

No.	講座名	講座概要	申込先(担当課)
1	薩摩川内市の財政状況講座	国の三位一体改革が進められ、全国の自治体が厳しい財政のかじ取りを迫られる中、本市の財政状況はどうか、また、どのような施策を展開しようとしているのかを分かりやすく説明します。	本庁財政課財政グループ(内線4721)
2	定住促進講座	定住促進補助金制度をはじめとする本市への定住を促進するために実施している各種の取り組みを分かりやすく説明します。	本庁企画政策課定住支援センター(内線4821)
3	薩摩川内市の総合計画講座	平成18年3月に策定した第一次薩摩川内市総合計画の概要を説明します。	本庁企画政策課政策グループ(内線4842)